

会議(打合せ)の 名称又は議題		令和５年度 第１回 白井市産業振興ネットワーク会議 会議録	
日時	令和５年５月９日（火） 午後２時～４時３０分	場所	白井市役所本庁舎災害対策室２・ ３
出席者	小川委員長、齊藤(重)副委員長、板橋委員、駒村委員、齊藤(和)委員、山崎委員、染谷委員、北村委員、今委員、桐山委員、中村委員（欠席委員４名） 事務局：岡田市民環境経済部長、金井産業振興課長、岩立農政係長、黒澤企業誘致推進室長、富澤商工振興係長、佐山主査補、遠藤主事、宮川主事、狩山主事補、綿崎主任主事 傍聴者 ３名		
(会議開催の趣旨) 白井市産業振興条例第８条第２項に基づき、産業振興に関する施策を調査審議するため、令和４年度第３回の白井市産業振興ネットワーク会議を開催した。			
(内容) 別紙のとおり。			

○事務局 ただいまから、白井市産業振興ネットワーク本会議に入らせていただきたいと思います。

会議前に皆様へのお願いとして、録音データで会議録を作成するため、音声で判別のつきにくい発言者のお名前が分かるように、意見を述べる際には、手を挙げて議長に指名してもらってから御発言いただきますようお願いいたします。

先ほども申しましたが、本日の終了時刻につきましては、おおむね16時を目指していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

なお、議事の議長は、白井市産業振興ネットワーク規則第3条の規定により、委員長をお願いいたします。

小川委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○小川委員長 初めに、この会議を進めるに当たって、会議の非公開の取扱いについて皆さんと協議したいと思うのですが、その点について、まず事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 白井市審議会等の会議の公開に関する指針により、審議会等の会議は公開を原則としております。

本日の審議会の案件は、非公開とする理由は特にありません。そのため、非公開案件なしということでいかがでしょうか。

○小川委員長 皆様、いかがでしょうか。

よろしいですか。

では、異議はないということで承りました。

では、本日の審議会において、非公開とする案件はないものとして進めさせていただきます。

では、傍聴は。

○事務局 傍聴はいないので。

○小川委員長 大丈夫ですか。傍聴については。

○事務局 はい。

○小川委員長 ありがとうございます。

1点だけお願いがあるのですが、この会議のメンバーを見てみますと、同姓の方がお二方いらっしゃるのですよね。発言の際は、申し訳ないのですが、名字だけにとどまらず、名前まで発言いただけると、この後、議事を取りまとめるときにスムーズに進みますので、その旨、御協力をお願いいたします。

では、次第に従いまして議事を進行させていただきます。よろしいでしょうか。

次第6、報告（1）産業面における実施計画及び総合計画について、進めていきたいと存じます。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 （１）産業面における実施計画及び総合計画について説明させていただきます。

まず、白井市第５次総合計画の趣旨について御説明させていただきます。

白井市は、10年間の長期的展望を持つ計画的かつ効率的な行政運営の指針として、第４次総合計画、こちらは平成18年から平成27年を策定し、将来像である「市民と築く安心で健康なまちしろい」を実現するため、各種施策を推進してまいりました。

ただ、これについては、この間、先ほど市長も申しましたが、人口減少社会の到来、少子高齢化の一層の推進、地球環境問題、高度情報化社会の進展など、白井市を取り巻く社会経済環境が変化してきました。それによって、これを修正した形で、今度は長期的展望に立って、市民と目標すべき方向性を共有しながら、共に持続可能なまちづくりを進める新たな指針として、白井市第５次総合計画、こちらは平成28年から令和７年を策定いたしました。第５次総合計画では、将来像である「ときめきとみどりあふれる快活都市」を実現するために、各種施策を推進しています。

総合計画の位置づけについて説明いたします。

総合計画は、白井市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位に位置する計画であり、長期的なまちづくりの方向性を示し、市民と連携しながらまちづくりを推進するための指針となるものです。

また、行政における各分野には様々な個別計画がありますが、これらの個別計画は総合計画の基本的方向性に従って策定し、推進していくものです。

ここで、資料１のピラミッドについて説明いたします。

これは、総合計画というのは、上から基本構想、基本計画、実施計画の三つを併せたものを言うことになっております。この総合計画では、ピラミッドの一番上の基本構想、まちづくりの三つの重点戦略を置いております。これを目標に各種施策を進めています。

ここで三つの重点戦略について説明いたします。資料は２ページ目のところをお開きください。

一つ目として、快適生活空間の創出、子育てを安心して楽しめる環境づくり、質の高い教育環境、活躍の場をつくるなど、単身世帯・子育て世代など若い世代の定住を促進するまちづくりを進めることを目標として、戦略１、若い世代定住プロジェクトです。

二つ目として、環境保全の取組、緑を生かした憩いの場づくり、緑としての農地の保全、農の営みを生かした風景づくり、農産物の地産地消や加工等による価値を上げること、緑を生かしたまちづくりを進めることを目標とした戦略２、みどり活用プロジェクトです。

最後に、駅前や市役所周辺の都市拠点づくり、サロンなど目的に応じて人が集まる場や空間づくり、市内外の人が交流する拠点づくり、交通弱者でも移動しやすい環境づくりなど、様々な拠点があるまちづくりを進めることを目標として、戦略３、拠点創造プ

プロジェクトです。

なお、それぞれの戦略の下に書いている矢印以降に記載されている事柄については、産業振興の面から達成するための取組内容です。

次に、資料1の最後のページ、重点戦略における、というところについて説明させていただきます。ちなみに、この内容については、後ほど詳しく説明させていただきたいと思いますので、概要のみという形で説明させていただきます。

戦略1、若い世代定住プロジェクトについてです。これについては、主に商工振興係が担当し、三つの事業を行っております。

戦略2、みどり活用プロジェクトについては、主に農政係が担当し、五つの事業を行っております。

戦略3、拠点創造プロジェクトについては、主に企業誘致推進室が担当し、三つの事業を行っております。

続きまして、資料2をお願いいたします。ここには白井市の主な産業振興事業一覧ということで載せさせていただいております。

白井市では、市内の中小企業の経営基盤強化と安定化、商工会や工業団地協議会との連携、支援、就業機会の確保や企業誘致、ふるさと祭りや各種セミナーの開催、様々な農業振興に係る事業など、市内の地域経済活性化を図るため、様々な取組、事業を展開しています。

ここからは、重点戦略における産業振興に係る実施計画事業の内容について説明いたします。

まず、商工振興係から説明させていただきます。

お手元の資料の商工振興係で実施している事業の一覧、こちらについては、商工振興係のほうで事業として実施しているものを一覧で載せさせていただいております。ですので、実施計画の三つのところに載っていないところも多々載っております。まず、載っているところを説明させていただきます。

まず、重点戦略における産業面に係るところですね。先ほどの資料1のところの3ページ目に載っている、こちらの中の商工振興係というところで説明させていただきます。

まず、商工振興係の①雇用・労働支援事業、戦略1ということになっております。これについては、該当するところが6の雇用・労働支援事業に当たり、内容としては、こちらに記載されております(1)(2)以外にも、近隣市等と連携した就職活動支援セミナー、マッチングイベントの開催や、労働問題に関する相談等も行っております。

続いて、②の創業支援事業、戦略のほうの1番ですね。これは、7の中小企業活性化事業の(5)中小企業経営・創業なんでも相談になります。この事業以外にも、商工会等と連携した各種創業支援事業を行っております。

最後に、③異業種・異分野間交流・連携事業、戦略1は、一番上の1の白井市産業振

興ネットワーク、今ここでやられている会議のことが該当になっております。詳しい内容等については、この後に産業振興ネットワークについて詳しく説明させていただきますので、ここはこれで省かせていただきます。

こちらのほうで商工振興係の実施計画の事業の説明は終わりになります。

続きまして、農政係のほうから、農政係で行っている事業について説明させていただきます。

○事務局 続きまして、農政係の主要な事業について御説明いたします。

農政係につきましては、農業を振興するために、農業者への支援のほか、農地の有効利用や地産地消の推進などを行っています。また、「しろいの梨」のブランド化を推進するために、イベントや市場等に出向くPR活動を行っているほか、新たに白井の自然薯についてもPR活動などを行っております。

農政係の主要な振興事業につきましては、皆様の資料にあります資料2、農政係の10から14になります。

初めに、10の就農支援事業につきましては、近年、農業者の高齢化や後継者不足により、市内においても耕作放棄地等が増加傾向にある状況です。そういった中、新たな担い手となる農業希望者の掘り起こし、また、就農希望者へ講座を実施したりして、市内でも就農者の確保に努めているところです。また、専門的知識があります委員や、農業事務所の職員の方々や、農協など関係機関と連携して、就農支援を行っているところになります。

続きまして、11の農地集積支援事業につきましては、農地を効率的に集約して、有効的に活用できるよう、市農業委員会と連携して利用集積を行っています。

また、現在、集落や地域が抱えている問題の解決のため、人・農地プランを地区ごとに策定を進めており、モデル地区として、現在、平塚地区において地域計画の策定に向け、地域の方や担い手の方々との意見交換をしながら策定をしているところです。今年度は、新たに1地区で策定に向けて今準備を進めているところになります。

12の農産物ブランド化推進事業につきましては、市の特産物である梨のほか、自然薯のブランド化に向け、コロナ禍で停滞していたPR活動を今年度から再開いたします。

また、市内において新たな特産となるものがないか、関係機関と連携して、今後、調査研究を進めていきたいと考えております。

13の農産物流通販売拡大事業につきましては、農業者が多種多様な販売ルートを活用できるように、販売形態の検討を関係機関と協力しながら検討を行っていききたいと考えています。

14の市民農園・体験型農園設立支援事業につきましては、現在、市内には2か所市民農園がありますが、市民が直接農作業に触れる機会を増やすだけでなく、地産地消の理解・促進の一助になるよう、耕作されていない農地などを市民農園として有効活用でき

るような支援を行っていきたいと思っております。

農政系の事業につきましては、以上、簡単ではございますが、このような形となります。説明を終了させていただきます。

○事務局 続いて、企業誘致推進室の事業について説明させていただきます。

企業誘致のほうは、主に戦略3、拠点創造プロジェクトに基づく事業となっております。

事業としては、資料2の3ページの15から17までの三つ、企業誘致推進事業と、駅周辺地域活性化事業と、工業専用地域振興事業になります。

最初に、この三つの事業について、簡単に位置づけを説明させていただきます。

企業誘致推進事業、こちらが企業誘致推進室の一番基本となる事業です。

駅周辺地域活性化事業と、工業専用地域振興事業は、どちらも企業誘致手法を用いて、エリアの再編等を通して活性化につなげていくというところで、企業誘致推進事業からスピナウトした、エリアに特化した事業という位置づけになっております。

それでは、別紙参考資料1により詳しく説明させていただきます。

参考資料1の1ページを御覧ください。

企業誘致推進事業、事業の目的・内容につきましては、まず目的が、幹線道路、沿道などへの企業誘致により、新たな産業機能の創出、産業振興、地域雇用の拡大及び地域経済の活性化を図る。内容としては、企業立地奨励金制度等を活用しながら、企業誘致活動を展開し、新規企業の立地及び既存企業の事業拡大などを誘導する。また、関係機関・事業者等と連携して、産業用地の確保を進め、かつ、企業誘致の基本的な方針を示し、戦略的で透明性のある企業誘致を推進するとしております。

概要については、白井市内においては、市街化区域内、特に企業を誘致すべき白井工業団地内にまとまった種地がほとんどないため、令和3年度に産業用地確保検討調査を実施し、土地条件や上位計画の位置づけなどの観点から、候補地を市街化調整区域内で14か所選定し、うち3地区2か所を見込地としました。

また、候補地14カ所に、両駅前と白井工業団地を含めた計17か所において、戦略的で透明性のある企業誘致を実施するため、誘致すべき産業や事業の進め方等を示した白井市企業誘致基本方針を策定しました。この17か所については、1ページの下のスライドの赤い丸で囲んであるところになります。

なお、このうち見込地として調査を行ったところが、ちょっと見づらいのですが、16号沿いの上のほうにあるE地区というところと、今、実際にベルクが建っているところの周辺になるのですが、L地区とM地区を1か所というところで、この2か所を調査しております。

現状と課題についてです。ここでは主に土地のところについてだけ触れますが、こちらの赤丸で囲ってあるところ、ほとんどが市街化調整区域になっており、また、所有者

も民間の土地となっております。そのため、企業誘致を含め、まちづくりを推進するためには、地権者の賛同が不可欠です。ですので、単に開発を進めるのではなくて、地区、地権者さんの条件や特性に応じたまちづくりを進める必要がございます。今回、白井市企業誘致基本方針は、皆さんにお配りはしていませんのすけれども、この基本方針で、民有地への企業誘致の進め方として、定型化したフローを作成しております。内容としては、白井市の独自条例で白井市まちづくり条例というものがございまして、この条例で、地区まちづくり協議会という地権者の協議会、団体を結成することができます。この協議会の主な委員は、その地区の地権者になりますが、その地権者の同意によって、地区計画を白井市に提案することができるようになります。手法としては、都市計画提案制度に基づく地区計画ですとか、手法としては区画整理など、いろいろあると思うのすけれども、自分たちの土地を自分たちでどういうふうに活用していくかというところを協議会で協議して、それを市に提案することによって、企業誘致、まちづくりを進めていくという手法を取ろうとしているところです。

2 ページにいきます。

事業の目標設定につきましては、地域経済の活性化、雇用機会の創出、財政基盤の強化、この3点です。

また、今後の展望については、先ほどの説明のとおりでございます。

次に、工業専用地域振興事業について説明させていただきます。

工業専用地域振興事業は、目的が産業拠点である白井工業団地の就業環境の改善及び活性化を図る。内容が白井工業団地エリアの将来像の設定に向け、工業団地協議会を通じて意見交換を行い、包括的民間委託（エリアマネジメント）の導入や、施設の集約・再編等の具体策を検討・実施するとしております。

3 ページを御覧ください。

3 ページに白井工業団地の地図を掲載しております。この青色の部分が実際の工業団地のエリアとなっていて、この色づけが都市計画上の用途地域になるのすけれども、青が工業専用地域で、水色の部分が工業地域となっております。基本的に、この青色のところは工場などの建設ができて、水色のところにはお店などが建つことができるという位置づけになっております。

課題が、この地図の周りに書いてあるとおり、いろいろあるのすけれども、主にインフラ、道路とか上下水道の課題であるとか、公共施設として公民センターが左上の少し端っこのほうにあるのすけれども、白井市の市有施設で老朽化・陳腐化が進んでいて、維持管理コストが今後、長寿命化などで経費がかさんでいくことが課題となっております。

こちらの地域のほうでは、インフラの課題として、工業団地内の企業さん等から改善の要望が出ていたり、課題の大小ではないのすけれども、小さい課題として、例えば

道路側溝の清掃であるとか除草、道路の清掃、穴埋めなど、大きなインフラとしての課題と、維持管理の課題と、様々ございます。インフラについては他部署の話になってしまうので、こちらではなかなかお答えができないところなのですが、財政的制約があって、なかなか全て応え切れていないという状況で、産業面のほうから課題の解決ができないかというところで、工業専用地域振興事業が動いております。具体的には、エリアマネジメントの手法を用いて、エリアの中でお金を生んで、それを小さな課題、道路側溝の清掃だとかそういうところに充てていけないか。そのためには、公民センターの老朽化という課題があるのですけれども、例えば、この場所から位置を変えて、公民センターを再編、公共機能は集客機能があると考えておりますので、ここに、さらに財源として収益事業を当てはめて、そこでお金を生んでエリアをよくしていく。そういうふうなことを検討していくというようなところで予定しております。

簡単になのですけれども、続いて駅周辺地域活性化事業について説明させていただきます。

説明の都合上、5ページの西白井駅のほうから説明させていただきます。

駅周辺地域活性化事業、目的は、白井・西白井駅周辺地域の特性に応じた駅周辺のビジョンを検討・実現し、駅周辺地域の賑わいの創出と活性化を図る。内容は、駅周辺地域の活性化に関して、プロジェクトチームによる検討や外部組織等との意見交換を進め、その結果を基に、活性化に向けた取組等を行う。その後、駅周辺のビジョンを確定し、実現手法、エリアマネジメントや施設の再編・集約等の検討を行うとしております。

概要については、白井市の駅周辺地域は、千葉ニュータウン事業により整備が行われ、まちびらきから40年以上が経過し、賑わいの喪失、施設の老朽化や陳腐化など、経年による様々な課題が生じています。

また、駅周辺の商業施設に限らず、市有の公共施設についても老朽化が進み、健全度が低下しており、今後、長寿命化のため、莫大なコストの発生が見込まれています。

6ページを御覧ください。

最初に説明をいたしました、駅周辺地域活性化事業の企業誘致手法によるエリアの再編等による活性化というところを前提に考えております。

まず、駅前の現状と課題。6ページは西白井になりますけれども、赤色で囲ってあるところが市の施設。ちょっと見えづらいのですが、オレンジ色、右下の部分に給食センター土地、こちらは過去に給食センターが建っていて、老朽化によって今は移転して空き地になっている土地です。青色が商店会の土地で、緑色がその他の土地ということで、ここではマンションを囲っています。

駅周辺地域なのですけれども、先ほどのとおり、赤色で囲ってある公共施設は、既にかなり老朽化が進んでいます。青色の部分も、まちびらきの40年前から建っている施設で、もう長寿命化が必要となっています。

ただ、この青色の方たちなのですけれども、40年前のまちびらき当時からの方たちなので、ここで維持管理しても、その後事業をやっていくというのが難しいよという方たちもいらっしゃいます。そのような中で、市のほうも、赤色の公共施設や黄色の空き地の活用の課題、それと商店会の青色のところをうまく結びつけて、全体での活用ができないか、再編ができないかというところで事業を進めております。

その手法として、6ページの下側、先進事例として豊島区新庁舎整備事業というものを紹介しているのですけれども、この公共と民間の土地というのを、少し離れて配置されている場所がありますが、一体の土地というふうに捉えて、この全ての土地で土地活用をしてみませんか、というところで、青色の商店会のところで先ほどの地区まちづくり協議会ができていますのですけれども、地権者さんたちと協議を進めております。それで、青色と黄色の土地に市役所や商店会の方たちの施設が入った複合施設を造って、商店会や公共施設は、その複合施設に入ることによって長寿命化をして、残った青と赤の土地についても、企業誘致の手法を使って、一緒に事業をやっていけるパートナーの方の採算も図りながら、うまく活用化していけないかというところでの土地の再編というところを検討しているところです。

2ページ戻りますが、4ページ、白井駅周辺地域についても、内容は先ほどの西白井と同じです。

違うところとしては、白井のほうには西白井のような給食センター跡地というような公共の持っている空き地がないということと、赤色で囲ってある市有施設、白井駅前センターになりまして、こちらも同様に老朽化が進んでいるところですが、こちらについては、都市計画課のほうで中心都市拠点づくり事業、この駅前よりももっと広く、白井駅や市役所を含んだ広いエリアでの活性化の検討をしておりますので、そことの連携を図るというところで、こちらは西白井ほどまだ具体的な進め方というところはなく、これから一緒に検討を進めていくというようなところになっております。

簡単で駆け足でしたが、説明は以上です。

○小川委員長 ありがとうございました。

以上が産業面における実施計画、総合計画についての説明で、よろしいですか。事務局、以上ですか。

○事務局 はい。

○小川委員長 ありがとうございます。

これについて、事務局から説明がありましたが、説明いただいた実施計画と総合計画は、市が事業を行うに当たり重要なものと位置づけられております。今後の産業振興ネットワークで議事を進めるために必要になることと見込まれます。そこで、御不明な点、確認したい、もう少し詳しく聞いてみたいというところがありましたら、遠慮なく、委員の皆様、御質問や御意見をお願いいたします。いかがでしょう。

最初、私、委員長から伺いたいのですけれども、まず資料１ですが、白井市第５次総合計画がありますよね。それで基本構想、基本計画、実施計画があって、それで実施計画事業があって、その下に事務事業ということで、それぞれの係が担当する事業というのが概要だけ、主要項目だけ資料１の３ページ目にあるということなのですよ。だから、事務事業一覧表はないですよ。全ての事務事業を網羅しているわけじゃないのでしょう。

○事務局 はい。

○小川委員長 だから、そのもう少し詳しい話が、資料２ということによろしいのですか。

○事務局 はい。

○小川委員長 分かりました。

そうすると、今、詳しい話は、農政と商工振興と企業誘致の３点に絞られているわけですよ。

質問についてはざっくばらんに承りたいのですけれども、農政について、商工振興について、企業誘致についてという形で区切っていったほうがいいのか、皆様自由意見とするのか、どうしますか。

自由意見でいいですか。

行ったり来たりしますけれども。

事務局、お願いします。

○事務局 事務局なのですけれども、今質問もなさそうなので、産業振興ビジョンについての説明をさせていただいて、その後も、もしかしたら。

○小川委員長 両方一緒にやるということですか。

○事務局 はい。併せての質問でももちろん大丈夫ですので。

○小川委員長 じゃ、議事を進める形で、質問は一括して受けるということによろしいでしょうか。

そういう要望がありましたので、議事を進めさせていただきます。

では、報告の（２）産業振興ビジョンについて、事務局、御説明をお願いいたします。

○事務局 事務局から説明させていただきます。少し出しゃばってしまって申し訳なかったのですが、事前に産業振興ビジョンの関係で送付しました資料は、まず産業振興ビジョンそのものと、資料３と参考資料２がありますが、今回は資料３と参考資料２を使用し、産業振興ビジョンについて説明させていただきたいと思いますので、まずは素描ということをお願いいたします。

まず資料３、白井市産業振興ビジョン概要の１の目的・検討フローから説明させていただきます。

１の目的の前に、この産業振興ビジョンは令和３年１２月に策定したものになりますが、

このビジョンは、先ほど説明がありました白井市第5次総合計画で掲げられている市の将来像である「ときめきとみどりあふれる快活都市」を産業面から達成するために必要な政策の方向性を示すものであり、市の産業分野全般の指針となっています。このビジョンという名称は、指針や方向性を示したものとなっています。

こちらの目的としましては、農業、商業、工業、観光といった異なる分野の事業間の連携を促すことで、産業全体で政策効果の極大化を図ることにあります。

続いて、2のこのビジョンの策定のための検討フローですけれども、ここでは、市に影響を与え得る外部環境や市の産業の特徴といった内外の環境分析をまず行い、その結果を各産業の望まれる姿として整理して、目指すべき全体ビジョンの設定を行い、そして、それを実現させるための分野別ビジョンと、政策の方向性である基本方針を設定しました。このあたりは、文字だけでは分かりづらいので、後ほど、図になっているものがありますので、それを見ていただければ分かりやすいと思います。

続いて2ページ目、2のビジョンの位置づけについて説明いたしますが、この産業振興ビジョンは、先ほどと少しかぶってしまうのですが、第5次総合計画を推進するための個別の基幹計画として位置づけられております。

また、市には産業振興の条例もあり、これらの目標を達成するための個々の具体的な施策や取組については、先ほど説明がありました実施計画事業として取り組んでいます。イメージとしては、下記の図のとおり関係性で、ほかの計画との整合性を図って進めている形となります。

なお、総合計画におけるこのビジョンが載っている体系図は、参考資料2の1ページとなりますので、一旦そちらのほうを御覧ください。

一番左に第5次総合計画がありまして、その各分野として、上から健康・福祉、学習・教育とあり、その下に産業・雇用があるかと思います。そして、その隣に基幹計画である米印がついた産業振興計画がありますが、これは、この図が作られた令和3年3月時点では策定中だったため、このような記載となってしまうものであり、これは産業振興ビジョンのことを指しているものとなります。この位置からも、このビジョンが有用なものだと御判断いただけるかと思います。

また先ほどの資料に戻っていただいて、3ページ目の3の計画期間等について説明いたします。

先ほど御説明させていただきましたとおり、産業振興ビジョンは総合計画の産業分野における基幹計画であるため、その計画の期間は、総合計画との整合性を図るために10年間として設定しています。そして、基本計画期間である5年ごとに定期見直しを行うことを原則としています。また、総合計画の見直しや、本市を取り巻く社会情勢や産業動向・経済環境の変化を踏まえて、必要に応じて随時見直しを行っていきます。

先ほど、このビジョンは令和3年12月に策定したとお話ししたのですけれども、計画

期間は令和4年度からとしていて、今回の期間は第5次総合計画との整合性を見据え、令和4年度から第5次総合計画の終了となる令和7年度までの4年間としています。

続いて、4ページ目の4のビジョンの全体像について説明いたします。

全体の構成としましては、一番上の全体ビジョンに基づき、各産業の望まれる姿から農業、商業、工業、観光のそれぞれの分野別ビジョンを導き、これに応じた基本方針を定めます。これによって具体的な施策や取組を検討し、実施計画事業として実施していくものです。

今回のものと、全体ビジョンとしては一番上の黄色い四角の中の「地域の底力で持続可能な未来を拓く魅力ある産業都市しろい」があり、分野別ビジョンとしては、緑色の四角の中の、農業は「魅力ある農を活かし、多様な交流を生み、発展する農業のまち」、商業は「地域の特性を活かした商いにより、賑わいと交流が創出される商業のまち」、工業は「市の強みを活かした生産活動により、地域と共に持続的に発展する工業のまち」、観光は「魅力あふれるものにより、来て・見て・周りたくなる観光のまち」としております。

分野別基本方針は、青い四角の中に記載しているものとなりまして、上記に基づいた具体的な施策や取組は、一番下の総合計画の実施計画事業として行っていくこととし、そこには、またそれぞれのKPIがある形となっています。

続いて、5ページ目の5の関係主体の役割について説明いたします。

これは下記の表のとおりとなりますが、行政だけではなく、事業者、産業経済団体、市民がそれぞれの役割を認識し、責務を果たしつつ、互いに連携・協働した取組を進めていくことが重要となります。

続いて、6ページ目の6のビジョンの構成について説明いたしますが、第1章の「産業振興ビジョンの策定にあたって」につきましましては、今大体説明させていただいたものが書いてある感じになっています。

第2章の「産業を取り巻く現状と課題」では、この資料の1ページ目、2の「策定のための検討フロー」の「内外の環境分析」という部分で書いてあるところになります。

第3章の「白井市の産業振興ビジョン」で、ここで4ページ目のような内容を定めたところになります。

そして、第4章の「産業振興ビジョンの推進」なのですが、ここで、では、どのようにこのビジョンを推進していくかということになるのですが、この推進体制で重要となってくるのが、皆さん産業振興ネットワークというふうになります。

参考資料2の4ページ、白井市産業振興条例の第8条を御覧ください。白井市産業振興条例の第8条の1項で、産業の振興に関する重要事項を調査審議するため、このネットワークを置くとあります。実は、先ほどからずっと説明している産業振興ビジョンも、平成31年度から令和3年度にかけて、市からの諮問に対し、このネットワークで審議い

ただき、策定となりました。

では、具体的にどのように進めるかというのが図解されているのが、また資料3に戻っていただいて申し訳ないのですけれども、資料3の7ページの図、産業振興ビジョンの実現方針となります。このカラフルなやつですね。これの説明をしますと、一番上の総合計画の目標を産業面から達成するために、その下の産業振興条例、産業振興ビジョンがあり、そして、このビジョンに沿って、既存の実施計画事業や新たな実施計画事業の提案を行い、それをこの産業振興ネットワーク会議に諮問します。そして、それが妥当であれば、その事業を実施していき、再検討が必要であれば再検討を行うと。また、行うべきだったり、反対に取りやめる事業があるものの、ビジョンとの整合性が合わないのでできないというものであれば、それもビジョンそのものの変更を検討します。同様に、そういったことが総合計画にも該当する場合は、新たな実施計画事業化をこの会議から提言していただくということも考えられます。

今説明させていただきましたとおり、このように実現方針は臨機応変なものとしており、このようにしたかったこともあり、先ほどの米印の産業振興計画という名前ではなく、ビジョンという形を取ったものとなります。

これに沿って産業振興を進めていきますので、お配りした少し分厚い産業振興ビジョンは、今後目を通していただくとともに、今後の会議にもお持ちいただきますようお願いいたします。

少し長くなってしまっているのですけれども、最後に一つ具体例を説明させていただきますのですけれども、参考資料2の7ページ目を御覧ください。

こちらは、先ほどもちょっと説明がありました実施計画事業である雇用の支援事業なのですけれども、令和3年の年度別計画のところに就職マッチングイベントの開催と書いてあるかと思います。また、令和4年度のところには、就職マッチングイベントの開催の代わりに工業団地等見学ツアーがあるかと思います。これらは隔年で行ってはいたのですけれども、課題として、参加者が余り多くないとか、参加者の年齢層が高いなど、事業者が求めるものとなっていなかったり、求人・求職は常にあるものであるため、隔年開催は有効な手ではないという問題が出てきたところから、令和4年度の第1回会議で、この事業の方向性や手法の見直しについて諮りました。そこで、この産業振興ネットワークの意見として、学校にしっかりヒアリングすべきとか、その中でニーズのないものははっきりやめるべきといった意見があったことから、近隣の高校・大学にヒアリングを行い、令和4年度の第3回会議でまたその結果を諮った結果、現状の就職マッチングイベントと、このバスツアーはニーズが低いので取りやめることと、そして、市のほうがこの会議で新たに示した就職マッチング手法を試しにしばらく行ってみることと、ただし、周知方法については、今回の会議で出た意見を参考にして工夫して行うこと、という答申を頂きましたので、今年度からこちらを変更することとして動いています。

具体的には、このように今後皆様に諮ることになると思いますので、次回以降よろしくお願いいたします。

長くなってしまったのですが、私からの報告は以上となります。

○小川委員長 ありがとうございます。

報告事項（２）産業振興ビジョンについて、事務局から説明していただきました。これを踏まえて、報告事項（１）産業面における実施計画及び総合計画についても併せて委員の皆様から意見を頂戴したいなと思います。

ちょっと聞いていいですか。委員長として発言しますが、次回以降の会議では、最後にお話しになられた参考資料２の７ページにあるような事務事業について、我々、意見を出すと。

事務局、お願いします。

○事務局 事務事業の変更という案件も出てきますし、その中の事務事業の中で、やらなければならないと。新たな制度をつくるので。そういう案件も出てきます。その際は、前もって資料のほうは送らせていただきますけれども。要は、この産業振興ビジョンを進めるために必要な事業であったり、制度であったり、そういうものについては、全て産業振興ネットワークのほうに諮らせていただいた上で、それで定例会のほうに上げると、そういう形になろうかと。

○小川委員長 大体見えてきました。

今の例で言うと、雇用・労働支援事業で言うならば、当然やったほうがいいというのが皆さんの大本の総論の意見だと思うのね。ただし、進めていく中で、各論で見てみたときに、ちょっとこれは見直したほうがいいというものがあって、検証した結果、改善すべきということにもなるわけだね。だから、そういうことを議論していくことになるのね、一つは。それで、新たな制度も、また考えなきゃいけないのね。

○事務局 はい。

○小川委員長 方向性が見えてきました。

皆さん、いかがでしょうか。

○委員 すみません。どこでもいいですか。

○小川委員長 どうぞ。

○委員 質問じゃないのですが、資料に、このピラミッドのところが和暦で表示。これは役所は、平成から令和になるときに、役所は和暦が大変という話がありましたよね。ここで資料で、私もうちに送られたのを見て、和暦で書いてあるので、これが何年なのだろうと、全部訳さなきゃ分からないのですよね。2023年、今から何年前とかという。だから、全部書き出して見ていったのですが、やっぱり資料は、役所なので和暦表示じゃなきゃ駄目なのではないでしょうか。時々出てくる和暦。10年計画だったら和暦で出ていて、西暦で出ていけばもっと分かりやすいというのは、いけないのでしょうか。もっと本当

はちゃんとすればいいのですけれども、令和元年がどうなったとかというのをやればいいのですけれども、どうもそれがちょっと。それは希望として御検討ください。すみません。質問です。

○小川委員長 事務局、どうぞ。

○事務局 実は、これ総合計画、基本計画の冊子なのですけれども、ここから持ってきて、和暦なのですよね。ですので、もし分かりづらいということであれば、併記か何かちょっと検討していこうかなと思っています。

たまたま三角形の質問があったので、補足じゃないのですが、これが総合計画で市の最上位計画。基本構想が10年、基本計画が5年・5年、その下に実施計画というものが載っかっているのですけれども、事業が、窓口のサービスとか法律でやらなきゃいけないような、例えば生活保護とか、そういうのは載っていないのですが、政策でやっていかなければならない事業を実施計画のところで載っております。この三角形は、非常に昔からある。

○小川委員長 そうですよ。

○事務局 今、ほかの自治体だと、基本計画という部分がなくて、基本計画、各、例えば産業振興の面で言うと産業振興ビジョンだったり、福祉で言うと福祉の基幹計画だったり、そこの事業がぶら下がっているみたいな体系にしているところもあるのですけれども、うちとしては、昔からの。

それで、この産業振興ビジョンがどこにくっつくのというと、2段目の基本計画と実施計画、その間に産業振興ビジョンというのがあるわけです。ちょっと位置づけがいまいち、面倒な位置づけになるのですけれども、位置づけとしてはそういう形です。基本計画と実施計画をつなぐものと言っていいのかどうか分からないのですけれども、そういうものが産業振興ビジョンという形。

ですので、産業振興の基本方針というか、目的、内容の目的のほうにも載っているかと思えますけれども、第5次総合計画で掲げられた将来像を産業面から達成するために必要な施策の方向性、それを示して、産業分野全般の指針という形のものが産業振興ビジョンになります。これは基本計画と実施計画の間に入るものというイメージになります。計画の体系的にはそういう形になります。以上です。

○小川委員長 ありがとうございます。

西暦については、いかがですか。

○事務局 西暦については、検討させていただきます。なるべく併記とかそういう形にさせていただきたいと思います。

○小川委員長 はい、どうぞ。

○委員 参考資料1の3ページの「事業の方針・目標設定」の「1. 事業の方針」というところで、「令和4年9月の行政経営戦略会議に付議し、方針の変更について了承済み」

となっていますけれども、この行政経営戦略会議というのは、どういう会議だったのでしょうか。

○小川委員長 事務局、お願いします。

○事務局 行政経営戦略会議は市の最高決定機関であります。そこで諮って最終的に決定するという組織です。

○委員 これは、地区計画と関係するのですか。

○小川委員長 どうぞ、お願いします。

○事務局 今の御質問は、企業誘致推進室のほうが所管している参考資料1の3ページの工業専用地域振興事業のところの内容ですよね。「事業の方針・目標設定（KPI）」の「事業の方針」のところに、一番最後の括弧書き、「令和4年9月の行政経営戦略会議に付議し、」というところですかね。

○委員 はい。

○事務局 内容は、これは工業専用地域振興事業自体が意見交換だけだったのです。先程説明した実施計画事業の5年間の実施計画事業の内容が、やることです。これを書いたのです。今ありましたけれども、内容は、産業の側面からエリアの再編をしていくことだと。工業団地の課題は、先ほど担当から説明したようなことがあって、インフラの問題が一番大きいのですが、産業の側面からできることは何だろうということで戦略会議に諮りまして、取りあえずエリアマネジメントには取り組んでいこうと。

○委員 しかし、地区計画に該当するわけですよね。

○事務局 地区計画に該当する。

○委員 該当しないのですか。

例えば、地区計画というのは、その地域に所在する会社、住民の同意を前提とするわけですよね。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○委員 これ、そういう地域の企業さんなり住民なりの意見を反映するというか、一応声はかけて話は聞いていたけれども、意見がなかったから、これは市のほうでやらせていただいたと、そういう解釈ですか。この計画自体。例えば、このエリアの道路の利用計画の変更とかですね。変更は行われていますよね。

○事務局 変更。

○委員 土地利用の変更が行われていますよね。今までは駄目だよと言っていたのが、できるようになった。別にそれは悪いことではないと思いますけれども、それが可能になった背景というのは、変更するに当たって、その地域の方の意見をお聞きになったかどうかということです。

○事務局 よろしいですか。

○小川委員長 どうぞ、事務局。

○委員 聞く必要もないということですか。

○事務局 今おっしゃったのは、地図を見ていただくと、先ほど担当が説明した道路沿いに水色で色が塗られたところがあると思うのですけれども、ここを令和3年以前に都市計画課のほうでこの事業を所管してしまして、用途地域が全体が工業専用地域だったのですけれども。

○委員 ですよ。

○事務局 路線を、両側50メートル。25メートルか。

○委員 25。

○事務局 25メートルを工業地域に用途地域の変更を行いました。これは都市計画課のほうがやっています。併せて、工業地域に用途変更をすると、住居系の建物は建ってしまうのですよね。ですから、住居系の用途を排除する地区を同時に決定しています。

理由は、先ほど言ったようにコンビニみたいなものが工業専用地域だと建たないからです。飲食店が建たない。ですから、工業専用地域振興事業が都市計画課が所管しているときに土地利用を変更して、用途地域の変更と地区計画を変更しましょうと。当然それは地権者さんの同意を取って、工業団地さんのほうへ説明会を何回行ったという。

○委員 やられた。

○事務局 それでやっています。

○委員 余りその印象がなかったものですから。私が勉強不足かもしれませんがね。

○事務局 これは都市計画課のほうで、私はその当時、都市計画課にいたので今話をしていますけれども、委員もそのとき御出席されていました。

○委員 そうですか。

○事務局 はい。

○小川委員長 工業団地については、7,000人が働いているにもかかわらず、飲食店とかコンビニがほとんどないのでしょう。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○小川委員長 それはもう共通認識なのですよ。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○小川委員長 それで解決したい課題なのですよ。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○小川委員長 それで行政が、一応工業団地の人たちに会議を開いて御意見を伺って、最終的には、都市計画課で行政の規制変更を行って、話をまとめたということですよ。

○事務局 そのとおりです。

○委員 分かりました。

もう一つ。西白井の駅から工業団地に向かったの計画道路がありましたね。停車場線

というのでしょうか。西白井駅から16号に向けての。

○事務局 参考資料1の1ページの2枚目のスライドを御覧ください。ここで先ほどE地区という説明をしたと思うのですけれども、その隣に点線で道路が引いてあると思うのですけれども、これは構想道路と言われているのですけれども、ここの件ですかね。

○委員 そうです。これについて、計画はあったけれども、実施はされないと。これ、地域の方のアンケートを取られたということも聞いているのですけれども。

○小川委員長 事務局、お願いします。

○事務局 これも都市計画課の事業で、幹線道路沿道活性化事業ということで都市計画課が所管したので、私は当時、都市計画課にいたので、しゃべれるのですけれども、この場で、当然、アンケートとか調査もやっていると思うのですけれども、あくまでも構想です。計画化するための構想ですね。計画化するということは、私権を制限することです。都市計画決定というのは、それだけ重いので、調査もして、先ほど用途地域を変えたというのも、地権者さんたちにしっかり理解していただいて、工専から工業地域に変えるというのは、住居系の用途が建ってしまうだけで、具体的に公共的な内容、建てられる建物の用途は変わらないのですけれども、だから皆さん御同意いただいたと思っているのですけれども。やっぱり私権を制限するというのは重いですからね。それは都市計画課のほうの事業なので、うまく計画化まで結びつけばと。

○委員 事前調査ということですかね。

○事務局 私が語る立場ではないので、連携はしていきたいと。ですから、E地区を今産業の側面から企業を誘致することで、沿道の構想道路についても併せて進めることができると思いますか。そういうことを考えています。

○委員 私がお聞きしたかったのは、そのアンケートを取られるときに、その関係する先というのは、例えば工業団地なんかも当然その先にあって、そこへのアクセス道路というような見通しというか、そういうものはあったのではないのですか。

○小川委員長 事務局、お願いします。

○事務局 繰り返しますけれども、都市計画課の事業なので、私が今これについて話すことは。

○委員 そうすると、この場では答えられない案件になるのですかね。

○事務局 都市計画課が所管している事業です。繰り返しますけれども。

○委員 でも、こういった事業を考えると、都市計画の方も一緒にやったださるといういですよね。

○事務局 先ほどから総合計画の説明をしていますけれども、各分野の基幹計画で、目的は、総合計画の将来像を達成すること。だから、横ぐしは、総合計画体系で入れていけないと思っています。

○委員 横ぐしというか、本来の活性化するという上位概念の目的があるわけじゃない

ですか。それを達成するためには、横だろうが何であろうが、関係者が全部集まったプロジェクト的な発想でないと、答えは出ないということですよね。そうやって市が一つになって、そういった問題に取り組んでいただかないと、これはこっちです、これはこっちですと言われると、それぞれの部署では一生懸命やられて、素晴らしい計画を立てられているけれども、実施するときになると、ああ、これちょっと違うのですね、とかとなっちゃうと、せっかくお考えになったことも、なんかちょっとねと、動かないと。残念だと思うのですね。

○小川委員長 どうぞ、事務局。

○事務局 先ほどの資料3の一番最後のカラフルなビジョンの実現方針、7ページを御覧ください。一番右側に、新たな実施計画事業化を提言することとか、結局、総合計画体系に。委員のおっしゃっていることは、私もそう思います。

ただ、前提として、繰り返しますけれども、計画体系は先ほど言った3層構造なのですね。総合計画の計画体系。この中で、それをどう実現するかということで、ぜひ御意見を頂いたほうが物事は進むかなと思います。これを変えるということは、かなりのパワーが要るかなと。委員のおっしゃっていることは分かりますけれども、こういう仕組みを使って産業振興ネットワークから提言をすることだと思うのです。これがビジョンの肝になるのです。

○委員 ぜひ、この場を借りて、こういったことが実施できるように、皆さんで声を上げて、やりましょうよと。

○小川委員長 皆さんというよりも、委員が発言なされたことを一つの意見として採用すればいいだけの話で、私は積極的に採用していきたいと考えているので。これで白井市がよくなるのであれば。

○事務局 私から説明させていただきます。

○小川委員長 どうぞ。

○事務局 今現在、所管が都市計画、都市計画と言っていますがけれども、都市計画のほうもまだ構想段階なので、これ、私権を制限するような計画段階になれば、当然、それは関係各課集まって計画化していきましょうという話し合いは進めていくと思います。あとは、都市計画課がどのくらいのスピードで進めていくかだけの話かなと思います。以上です。

○小川委員長 ありがとうございます。

○委員 ぜひ市長さんにお伝えくださって、旗を振っていただければ。

○小川委員長 だから、その意見を次回以降の会議で上げていただければ、それを審議させていただいて、よりいいものにしていけばいいかと思うのです。意見は、次回以降も発言できるので、それでお願いしたいと思います。

ほかに意見はいかがでしょうか。

委員、お願いします。

○委員 資料2の一番上に、農政係「10. 就農支援事業」というところで、何も分からない者の単純な疑問なのですが、白井市の第5次総合計画というのが、もう半分過ぎたのですよね、10年の計画が。なのに、まだ。高齢化って日本全体で言うことですが、白井も漏れなくなっていると思いますが、まだこんなことを言っているのというのが。

というのは、先ほど委員が言われたように、梨の放棄地というか、作る人がいなくてそれを放置してしまうと、害虫が増えてきてしまうとか、そういうことがあって困るとか、それをどうするのかというのがあったのですけれども。もっと広い目で見て、例えば梨を作ってくれる人を市のこの市区くらいじゃなくて、もっと広い、全国から募集をするとか。

今テレビを見ていると、若者がITのほうで、限りなくそう行く人もいますが、自然をこよなく愛して、そういうことをやりたい若者もちょっと見られると思うのですね。だから、白井市も梨を例えば株式会社化するというと、ちょっと大きいかもしれませんが、もう少し働き方の改革とか、それから本当に、サラリーマンの子供で農業も知らないけれども、梨をやってみたいという若者を募集するとか、そういうものは、今ネットの社会なので、全国どこでも津々浦々、来てと言え、来たいと手を挙げる人がいるんじゃないかと思うのですね。だから、高齢化で跡を継ぐ者がいないとか。

ただ、土地神話というのはあるので、放棄地にしてあっても人に譲りたくないという、この辺の農家のおじいちゃん、おばあちゃんのそういうのがあるなというのは私も知っているのですが、そういうところで、今、10年の半分くらい行ったときの進捗状況はどうなっているのでしょうか。この件について。

○小川委員長 事務局、答えられますか。

○事務局 回答します。

おっしゃられるとおり、総合計画のほう半分ほど過ぎておりまして、農政のほうではこの五つの事業を進めているのですけれども。今おっしゃられた10番の就農支援事業のところ、全国から就農希望者を集めるというふうな御意見を頂いたところですが、ここに書いてありますとおり、就農支援講座など、年に1回なのですけれども開催しておりまして、ここには民間の農業スクールの協力を得て、全国とまでは言わないのですけれども、東京ですとか神奈川とか、そういったところから民間の農業スクールの生徒さんが白井のほうに来ていただいて、地元の農家さんと座談会形式で交流を行っておりまして、その中でも、白井の梨をやりたい、もしくは路地野菜をやりたいという方、結構いらっしゃいます。

それで、去年、それを実際にやりまして、今年、そこから発展する形で、白井市では農業研究会という研究会があるのですけれども、その研究会のメンバーさんと、実際に新規就農した方ですね、今の支援講座のほうを指導したいという方なのですけれども、

実際に就農した方と交流をして、さらに、白井の農業を守るために、新しい農家さんと元からいる農家さんで交流をしていただいて、情報交換する場をつくろうかなというふうな事業を進めているところです。これで回答になったでしょうか。

○小川委員長 委員、いかがですか。

○委員 本当に活発にしていかなないと、時だけがどんどん過ぎちゃいますよね。だから、本当に活性化してやる気に。私は白井って、農産物で言うと、やっぱり梨だと思うのですよね。私が35年前に移り住んだときに、8月のお盆に梨が食べられるって、信州人としてはすごい驚きで、その後も、本当においしい梨を私は実家のほうに郵送で毎年送っているのですよね。だから、やっぱり梨は何とかしてブランド化もしてほしいし、頑張してほしいなと思う。

○小川委員長 それは同感です。僕も、地域ブランドを早く取ればいいのにと思っているのですけれどもね。だって、この辺で取っているところって、稲敷のかぼちゃですよ。千葉県、ないんですもの。これだけ農業や畜産とかが盛んな割には、なぜか手を挙げないの。

○委員 おいしいですものね。

○小川委員長 何でだろうなと不思議でしょうがないのですけれどもね。

○事務局 事務局ですけれども、梨のほうも、今ブランド化のほうも進めているところなのですけれども、いかんせん、さっき梨農家の方からお話があったところなのですが、担い手が不足していて、生産量自体がちょっと落ちてしまっていて、玉数が少ないというような現状がやっぱりあるのですね。どうしても玉数を増やしていく必要があるのじゃないかと。ブランド化強化もそうなのですけれども、生産量を増やすというところが大事なんじゃないかなと思います。

就農支援講座の中でも、梨をやりたいという方よりも、路地野菜をやりたいという方のほうが非常に多いような状態なのです。梨農家さんは、どちらかというと、梨農家さんの中で息子さんに継承するケースが非常に多くて、新規で参入するというのがなかなか難しいのですね。マッチングもありまして、木を切っちゃった後に新規就農者さんが出てきちゃうと、そこにももちろん最初から、また若い木を植えるところから始めなきゃいけないですし、なかなか新規就農者さんがいない状況で放任園になってしまうというところもあったりするので、今後、市としては、放任園ですね、黒星病とかが発生しそうな放任園も、農家さんと新規就農者さんをうまくマッチングできたらいいなというふうに考えております。

○小川委員長 だって、病気が発生するところは、もう正直、やっていないのでしょうか。

○事務局 やっていません。

○小川委員長 その人が、なぜ手放さないの。もしくは、貸すというような選択肢はないの。

○事務局 貸すという選択肢も、もちろん、そういう熱意のある方だったら、どんどんこっちに来てはいるのですけれども、なかなか、まだ。

○小川委員長 諦め切れていないんだ。

○事務局 諦め切れていないというところも、あるだろうし。

○委員 一ついいですか。

○小川委員長 どうぞ。

○委員 実際、なぜ人に貸せないか、人が借りてくれないか、これを言うとあれですけども、今もう令和の時代に、昭和の剪定技術とか、おじいさんなので、昔の育て方をやっているのですよ。それでやっぱり収量も上がらない、木はがたがた。40年、50年になると、生産能力がほとんどないのですよね。そういう木を借りる人はいないですよ、はっきり言って。

新規就農に関しても、何名かは他業種から梨をやっている方が何名かいます。ここでもちょっとお話が来ているのですけれども、ゼロから始めた場合、梨って玉作りですよ。それが今、この間もこちらで雹が降ったのを知っていますか。雹が降ったのですよ。ちょっと傷があるものが地区によってあるのですけれども、1反歩1,000平米を、棚から網乗せた場合、大体200万円以上かかるのですよ。路地野菜の場合、作づけすると、何か月後かにはもうお金になりますよね。梨は、1本木植えても、5年たたないとお金が取れないのですよ。例えば1反歩1,000平米に200万円かけて、5年間お金が取れなかったら、その200万円。やっぱり維持できないよね。

だから、結局、後継者がいれば、既存のものをまた植え替えとかして、棚とかはあるものを使える。だから、やれるのですけれども、お金のこともあるので、なかなか新規就農につながらないというのがあると思います。以上です。

○小川委員長 ありがとうございます。

農業は初期投資がかかって、もうかりづらいという話ですよ。分かります。

○委員 逆に、いちごとかは。

○委員 こんな言われたことに反論してもあれですか。

○小川委員長 委員。

○委員 すみません。なので、40年、50年たつ前に、本当につながっていくのをやるのが、行政側とか何とか推進委員とかという人だと思うのですよ。おじいちゃん、おばあちゃんは、もう年を取って、何十年も梨に携わってきて、その梨の木も作るまでには5年かかるという話ですよ。その間の新規就農者が生活するためにはどうしたらいいとか、それは、やっぱり作りたいという若者の希望に沿う政策を市なり、周りがやることだと思うのですよね。白井の梨を残してやっていきたいというみんなの結集があったら、それは何とかやりたいですよ。

○小川委員長 僕は、そこについてはちょっと違うものの見方を知っているんで、何と

も言い難いところがあるのですが、それも一つの意見として大いに考えられるかと思います。

ほかに委員の皆様、いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 ブランド化の話なのですが、ブランドを取得する要件というのは。

○事務局 ブランド化する要件は、今のところ、ある一定程度の生産量がないと、ブランド化として市が推す要件にはならないと。

○委員 ある一定量というのは、例えば全国で一番でなきゃいけないとか、10位以内とかというのはあるのですか。

○事務局 そういいのはないです。

○委員 なければ、仮にそれ、ブランド。

○事務局 ブランド化は、うちの市もブランド化という動きをやっていますし、よその市も梨のブランド化という動きをやっているかと思うのですけれども、定義はないです。こういう生産量だから、こういうものだからブランド化していきましょうという定義はないです。

○小川委員長 地域ブランドですよ。

○事務局 地域ブランドとか、そういうのを取ろうということであれば、ある程度は。

○小川委員長 生産手法が確立していないと駄目ですよ。

○事務局 各自治体がやっているようなブランド化には、各自治体でこういうものをと定義しているところがありますけれども、今後こういうものはブランド化していきましょうという定義は、ないと思います。うちの市も当然、今、梨と自然薯をブランド化していきましょうとやっていますけれども。

○委員 やっていらっしゃる。

○事務局 どこまで行ったらブランド化なのかという定義は決めていないので。

○小川委員長 これは、僕は持論としては、国の定める地域ブランドの規格を取るところがゴールだと思っているので、そうすることによって、場合によっては海外に販路が開けるかもしれないから、そうすると農業所得が上がるわけでしょう。だから、ふるさと納税で、地方の農業のいいところは所得が上がっているじゃないですか。そういうところをイメージしているのですけれどもね。

○委員 ブランド化を取ることで目立ちますよね。だから、旗が上がるというか、そういうところには情報が集まってくるし、人も集まってくるし、お金も集まってくる可能性がある、大いにそれはチャレンジしていいんじゃないのと。収穫量が減っているとか、生産農家が減っているということは分かりますけれども、上げてしまえば集まってくるんじゃないですか、逆に。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○委員 ぜひチャレンジされたら。

○小川委員長 どうぞ。

○委員 これから農業委員会があるので、これで失礼させていただきたいのですけれども。2人。

○小川委員長 分かりました。ありがとうございます。

では、農政に関しては、これで。

農政以外で何か御意見のある方はいらっしゃいますか。

お願いします。

○委員

御質問になってしまうのですが、産業振興ビジョンのこちらのほうの令和3年12月、記載いただいたものに、観光の現状と課題もあるかと思うのですが、観光に関しては、今回の重要施策のところでは余り触れられていなかったのですが、こちらはどのようなふうな形で課題を認識されたりとか、解決されようとされたりしていますか。

○小川委員長 観光の現状と課題、政策。

事務局、お願いします。

○事務局 こんなことを言っただけですけれども、白井市の都市計画事業として進めていこうというほどの、まだ外部の人間が来てというようなものが余りない。なかなか事業化しにくいものばかりというのがありまして。実際には、実施計画事業で観光というものはないです。これからつくっていこうという段階です。

○委員 住んでみて、よりよさが分かってくるので。首都に近いのに豊かな自然に囲まれていて、程よく住みよい、スーパーとかそういった商業のものがあるなんていうのは、特に若い方とかにはもっと響くのかなと思って。来てもらわなければ魅力も伝わらないのかなと思っているので、やはり観光というところで、隣の鎌ヶ谷でやっているような市営のキャンプ場とか、そういった宿泊施設みたいなところを。先ほど、ちょっと老朽化してしまったところとかも、家とかもあると思うので、うまく活用できるといいのかなとちょっと思ったりとかしたので。コメントでした。

○小川委員長 ありがとうございます。

どうぞ、事務局。

○事務局 今、市の南側、参考資料1のK地区とあると思うのですが、K地区の南側に二重川という川が流れているのです。そこで地区まちづくり協議会が立ち上がっています。それで、企業誘致するのではなくて、ここでは農業的土地利用ということで、それこそ観光の、完成したらとか実際に動き出したら、観光という形で押せるような事業がここでできるんじゃないかと今考えているところで。今、地権者の皆さんと話し合いながら、何をやっていくか。多分市民農園あたりからになるんじゃないかなと思うのですが、そういうことを今話し合っている段階です。

○小川委員長 分かりました。

○委員 ありがとうございます。

○小川委員長 ビジョンに対して、意見を何か我々が委員会としてネットワーク会議で出すとすれば、無難なものをつくるのか、それとも、とんがったものをつくるのか、どっちの方向を選んだらいいのですかね。事務局さん。

無難なことをやるのは、どこのまちでもやっているようなことを取り入れてやればいいだけではないですか。とがったことをやりますかというふうなことをちょっと確認させていただきたいのです。

○事務局 産業振興ビジョンの中では、産業関係、農業、商業、工業、観光とあるかと思うのですが、物によっては、とんがったものをやろうかなと産業振興課の中では思っています。

それこそ、企業誘致推進室、去年の4月に新しくつくったのですよね。なぜかという、企業誘致を推進するためにつくったので、その辺については、もう少しとがったことを、これからもこの産業振興ネットワークのほうに、ちょっととんがったような制度を諮らせていただきたいと思います。

余り本音でしゃべるのもあれなのですが、そもそも、市民サービスもそうなのですが、市の施策を進めていくためには、歳入の安定化が必要になってきますので。いろいろお金がかかっている、とんがったことをやっていくためには、やっぱり歳入増が必要になってきますので。そのための前段階、目的を達成するためじゃなくて、その目的のための土台をつくるのが企業誘致だと思っているので。それでいくと、企業誘致関連は、とがったものをネットワーク会議には投げさせていただきたいと。

○小川委員長 そうですね。今世界が注目する北総台地ですからね。何とかそれにあやかりたいですね。

どうぞ。

○委員 アンケートというところもぜひ伺えればなと思うのですが、市民の方々に対するアンケートなども定期的に取りられているのかなと思うのですが、そういったところとって、ありますか。どういう理由でここに住んだかというので、今回、大きなビジョンで掲げている若い人たちが定住化するということで、皆さんのニーズはどこにあったのかなというところをもし取られていけば知りたいと思っています。

○小川委員長 事務局、お願いします。

○事務局 重なるような回答になっちゃうかもしれませんが、それは総合計画のほうの部分で。総合計画を所管しているのは企画政策課という課になりまして、企画政策課が総合計画を新たに今、今年、来年、再来年で新総合計画を策定していくような。それで、当然アンケートは取るであろうし、アンケートを基にしたK P Iみたいなものを設定しているので、その辺は、取り方は私も詳しくないのですが、企画政策課の

ほうで定期的に取りっているとは思いますが。産業振興課のほうでは特には取っていないです。

産業振興ビジョンも、先ほど説明にあったとおり総合計画の基幹計画ですので、総合計画と同時に進めていきますので、産業振興ビジョンのほうも、来年、再来年で改定になりますので、来年、再来年の案件については、ビジョンのほうも改定が出てくると考えています。

○委員 ありがとうございます。

○小川委員長 余談になりますが、僕はアンケートってあんまり信頼していないのですよ。アンケートって結局、願望の塊だから。だから、現実性に欠くのですよ。だから、ある自治体、いろいろな自治体でこういう仕事をしていると、特に子供が言うことは、自分の住んでいるまちに対して、すごい思いがあるのですよ。そういう人たちが言うことって、バブルな話なのですよね。それは現実的じゃない。思いを持つのはいいのだけれども、それを実際に真に受けちゃうと、ろくなことにならないなということがあるので、そこは我々が大人な判断をしなきゃいけないでしょうねとなるわけです。

ほかに、いかがでしょうか。

どうぞ、委員。

○委員 税収が上がらなくて、高齢化が進んでいって、人口が減っていってと大変なのは、今もう目に見えているのですが、やっぱり民間の力を借りないとだと思えるのですよね。開発していくのに。

私は、今、印西をまねしろということではないのですが、印西のジョイフル本田ができたときを覚えているのです。あれ、いつ起業した。私、ここに来る前に土浦に住んでいたものですから、ジョイフル本田の本社というか、本当の小さなところをたまたま知っていたので、それでこっちに来たので、すごいなと思ったら、借地で始めた。あのときの新聞は、15年か20年して採算が合わなかったら撤退しますとかいう記事で始めたのですよね。ところが、あのジョイフル本田を中心に、すごい一大商業圏ですよ。私、友達がすごく遠くからでも、ジョイフル本田、あの近辺に来るのですよね。何だろう、遊びがてらというか。だから、白井は、印西ほど平らなところはないですけども、何か民活というか、民間の企業をいい形で、いいものを誘致して開発をしていくということなのではないでしょうか、これから。

○小川委員長 僕も言っていることは分かりますよ。僕、兄が牛久にいたので、土浦のジョイフルに行って、それからニュータウンのジョイフルに来たときに、こんなすごいのかと思って感動したことを覚えています。コストコもできているしね。

○委員 もう次から次へとね。核になるところのジョイフル本田から、ざあっとできたかなという気がしているのですよね。私なんかは、ちょうど来たときを、あそこができたときを知っているのです。

○小川委員長 それとは違う観点に立ってもよさそうなのですけれども。できれば、稼ぐまち白井で、遊ぶまち印西というような形にすみ分けちゃってもいいような気がするのですけれども。白井に住めば、平均所得が高くなるというふうなイメージなのですけれども。

今回初めて会議を開催させていただきましたけれども、この会では、自由闊達に皆さんが意見を言ってくくださるので、大変頼りに思っております。次回に向けて、いろいろな意見があったので、これを少し整理しながら、そろそろお時間も近づいてきたので、これで話を切りたいと思いますが。

○事務局 今、今委員さんが手を挙げておりましたので。

○小川委員長 失礼。すみません。見えなかったのです。

委員、お願いします。

○委員 すごく小さな話なので、どうしようかなと思ったのですけれども。観光のところで、日本で唯一、競馬学校があるのは白井じゃないですか。それって何でPRに使わないのかなというのを思っております。

それで、つい最近ですよ、「群青のファンファーレ」という競馬学校をテーマにしたアニメーションがあったのですけれども、それを私、ほかの審議会の会議でポスターが貼ってあるのを見て、あれ、こんなの知らなかったわとっていて。そういうところ、白井の市役所の1階の廊下辺りに「群青のファンファーレ」のポスターが何枚か貼ってあったのですけれども、こういう宣伝の仕方じゃ何も伝わらないなと思ったのですけれども、そういうところを。

○小川委員長 白井駅で、あのファンファーレを採用してもらえばいいのですけれどもね。

○委員 そうですよ。何か使えないのかなと、そのときには思ったのですけれども。

それで、「群青のファンファーレ」に関して、ちょっとネットで調べたら、イベントとかいろいろあったりとか。あと、今アニメーションだと、聖地巡礼というのがあるじゃないですか。

○小川委員長 ありますね。

○委員 そういうのを使えないのかなと。唯一ここにしかないのに、ここに来てもらえないというのは、それを使わない手はないかなと、ちょっと思ったのですけれども。

○小川委員長 すてきです。

どうぞ、事務局。

○事務局 「群青のファンファーレ」なのですけれども、先ほど企業誘致の事業で駅周辺地域活性化事業というものがあまして、駅周辺地域活性化事業だと、北総鉄道さんと駅周辺の活性化ということで協定を結ばせていただいています。

それで、ちょうど副駅名称とかも、「群青のファンファーレ」が令和4年3月頃から放

映したと思うのですけれども、副駅名称も3月25日、同時期に、駅で実際に看板を取り替えて除幕式というのをやったのですが、そのタイミングに合わせて宣伝をしたりとか、あと西白井駅が「梨も騎手も育つ街」という副駅名称になっているので、それに合わせて、西白井駅の構内に競馬学校の展示があったりとか、「群青のファンファーレ」の展示というのもしてあります。

あと、聖地巡礼マップは、駅とか、ちばレインボーバスさん、あと、市役所とかホームページのほうで一応作って配布はしているところではあるのですけれども、なかなか周知がうまくできていないのかなというところと。あと、これは余談になってしまうのですけれども、制作会社さんのほうで、うまくはまらなかったなというところで、ちょっと縮小気味というようなところもあるのですね。なので、活用についてはいろいろ御意見を頂いていて、考えてはいきたいというところではあるのですけれども、どこまでいけるかというのは、鉄道とか競馬学校さんも含めて、今後相談していきたいというふうに考えております。

○小川委員長 どうぞ、事務局。

○事務局 ストレートに言っちゃいますと、視聴率が悪かったというのもありますし。

○委員 そうですね。

○事務局 実は、聖地巡礼も狙っていたのですけれども、聖地巡礼マップとかも作ったのですけれども。

それともう一つ、競馬学校は、あれは学校施設ですので、余り人を入れるとかそういうのはできないのです。要は、清水口小学校とかそういうところに人がいっぱい来るといいたいことになっちゃいますので。競馬学校は、余りそこまで、人を呼び込むための施設という形で利用することはちょっと難しいかなと、学校施設ですので、そういうのはあります。

○委員 それは競馬学校に話してみたのですか。今の答えは。

○事務局 当然、話をしています。ここは学校施設ですよということで言われましたので。聖地巡礼で人が入ってこられると困りますという話をされています。

○小川委員長 人が入るんじゃなくて、モニュメントとして扱えれば、また変わってくるのかなと。

○事務局 入口までなら別にいいですという話は頂いています。

○小川委員長 そうすれば、向こうだって競馬ファンが増えるわけだから。

よろしいでしょうか。

では、報告事項については、種々の意見を賜った上で、ちょっと整理させていただきたいと思います。

続きまして、次第の7、その他について、事務局で何かございますでしょうか。

お願いします。

○事務局 次回の会議の関係でお話しさせていただきたいと思います。次回の第2回ネットワーク会議の開催について、詳しい日程はまだ決まっていないのですが、一応、6月から7月くらいの間でまた日程を調整させていただきまして開催させていただきたいと考えておりますので、詳しい日程が決まりましたら、また御報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、今回、資料と共に郵送させていただきました開催通知のほうに記載をさせていただいているのですが、報酬振込口座、それとマイナンバーの届出書のほう、まだ未提出という方がいらっしゃいましたら、この後、事務局のほうにお声をかけていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○小川委員長 ありがとうございました。

それでは、議事等が全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

○事務局 小川委員長、お疲れさまでした。

本日も貴重な御意見を頂きまして、ありがとうございました。

こちらで会議を終了させていただきたいと思います。本当に長い時間ありがとうございました。